

3. 「桑名をまちごと『ブランド』に」について

(5) NTN総合運動公園について

・多目的広場やその周辺の今後の利用について (答弁者：地域コミュニティ局長)

公認競技場として公認を受けることについては、トラック部を隔離するフェンス設置などの設備投資や、トラックなどの維持管理費の増大も予想される。また、トラック内天然芝インフィールドを利用されている方々への影響も考えられる。総合運動公園は一部供用開始されているが、現在も事業中であり事業計画を推進した上で、近隣の公認競技場の運営状況等も確認し慎重に判断していく。

せせらぎ水路については、水中ポンプ能力などの関係から井戸水を流すことができていない。有効な施設整備および利用の観点から議員提案の芝生広場としての再整備の必要性についても今後検討していく。

答弁に対する私の思い

桑名市の多目的広場は無料で使用できます。整備費がこれからかかることから、受益者負担により、整備費を貯めることが必要。競技力向上については、桑名市に公認3種の陸上競技場を設置し、岐阜県や愛知県の指導者や選手を集め、情報交換や記録会などを度々開催することでさまざまな面で視野が広がると思います。県営のスポーツ施設が三重県南勢に集中するのは、指導者や選手の視野が狭くなるような気がします。



(水中ポンプの能力不足で水がないせせらぎ水路)

(6) スポーツ施設予約

・利便性向上について (答弁者：地域コミュニティ局長)

桑名市多目的体育施設等規則により利用日の1カ月前からとなっているが、規則内の「期間以前の予約」にもとづき、スポーツ団体が開催する大会などの事業においては、利用日の1カ月前よりも早い時期に優先的に施設予約を行なっている。近隣のいなべ市や四日市市、鈴鹿市の同様の施設については、議員がいうように、予約は概ね3カ月前からとなっており、予約開始時期を近隣市と足並みを揃えることは、利用者の利便性向上につながる。また、市が後援する大会や事業の先行予約の明確な基準については、規則内にある期間以前の予約ができる事業として「そのほか市長が適当と認める事業」を適用している。今後とも後援事業の内容を十分精査する必要がある。

先の施設予約開始時期と合わせて、利用者である市民の皆さんの利便性が向上するよう、近隣市町の状況などを踏まえ、検討する。

4. 「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」について

(7) 働き方改革について

・勤怠管理システム導入について (答弁者：市長公室長)

出退勤システムや給与システムについては既に導入されているが、それぞれが連動されておらず、また市外出張命令や、復命書はそれぞれ単独に事務処理している。このことから、事務処理の誤りにつながる危険性があることから、基本的ルールを再三周知しているが監査では指摘が毎年ある。近隣市町の現状として、四日市市へ聞き取り調査をしたところ、出退勤システムと時間外計算は連動、旅費は予め登録された場所なら自動計算し、上司は電子で承認決裁し、支出命令につながるようである。詳細については、もう少し、踏み込んで調査・検証する必要があるものと考え、情報収集に努める。

答弁に対する私の思い

昨年監査委員で上司の押印漏れや時間外の記載ミスなどを、指摘をさせていただきました。手計算によるミスが多く、桑名市も他市町を参考にシステム導入が必要です。

・職員の適正配置について (答弁者：市長公室長)

定期監査調査において「日常の問題点または懸案となっている事項」に、議員紹介のとおり記載があったことについては、毎月2回と5月および1月頃にすべての部長などから所管する部署に関するヒアリングを踏まえた配置をしています。今後は、さらに詳細なヒアリングなどをして、適正配置をしていく。あわせて、市長提案説明でも触れているが、新たな自治体行政の基本的な考え方として、AIなどを活用したスマート自治体への転換が必要となっている。このことを踏まえ、市が各所管で行なっている定型業務について、RPAおよびAI-OCRを活用して事務負担を軽減し、職員でなければならない業務に注力していきたい。

◎ 一部政務活動費を使用して作成しています

以上

愛敬重之

2019年5月7日
No37—57
発行責任者：愛敬重之



市議会議員ニュース

愛敬重之公式HP

<http://www.aikyo-kuwana.net/>



皆さん、日頃の議員活動ではご協力ありがとうございます。2019年第1回市議会定例会も閉会し、新年度予算のスタートです。昨年度は監査委員でしたので、議場での質疑、質問ができませんでしたが、今回より質疑、質問ができるようになりましたので、久しぶりの一般質問の報告と最近の議員報告をさせていただきます。

愛敬重之最近の活動報告を掲載します

1. 播磨2号緑地公園「ホタルの里」里山整備ボランティア、幼虫放流会に参加

「ホタルの里」里山整備ボランティアの活動に参加は今年で4年目となります。ゲンジホタルの飛翔が復活し、周辺がきれいになったことが実感できました。

市の平成31年度予算のなかに「播磨2号緑地里山整備事業費」が引き続き県支出金で予算化されています。

事業内容としては次の3点です。

- ・枯木や危険木の除去、樹木の間引き、樹木剪定
- ・剪定枝などを活用する木チップを用いた散策路、湧水(水路)の整備
- ・当該事業箇所へ生息するホタルの保全

これからも地域社会と連携して環境保護活動を推進し、生物多様性保全に取り組んでいきます。



一里山整備ボランティア、幼虫放流会一



3月16日、17日に幼虫放流会が行なわれ、3,706匹の幼虫を水路に放流しました。今回の特徴は、成長の遅れた幼虫(597匹)を水槽に戻して、再度成長させた後、来年の放流会にて放流します。

2. 多治見駅視察・古川市長訪問

昨年の10月に、桑名市で開催された東海市長会の際、多治見市 古川市長と、多治見駅視察と訪問の約束をしました。3月19日に実現できましたのでご報告します。多治見駅自由通路や、駅南開発の説明を伺い大変参考になりました。その後古川市長訪問となりました。昨年の桑名市議選挙の報告と、企業誘致関連、防災減災、環境、スポーツなど多岐にわたり市長からお話がありました。



桑名市の様々な課題について質問を実施

●久しぶりの議場での一般質問報告です

一般質問の内容は以下のとおりです

- (1) 学校教育施設
- (2) マチコミアプリ情報
- (3) 道路網
- (4) まちづくり
- (5) NTN総合運動公園
- (6) スポーツ施設予約
- (7) 働き方改革

1. 「命を守ることが最優先」について

(1) 学校教育施設について

●施設の修繕について (答弁者：教育部長)

小学校、中学校、幼稚園の各教育施設では、各種法定点検の結果や各施設からの依頼を受け、聞き取りや現場確認など、施設の状況を把握し、破損箇所の修繕をおこなっている状況である。修繕を早急に行なうことができない場合には、施設管理者に十分説明を行なった上で、連携を図りながら計画的に行なっていくと考えている。指摘の施設や備品に関しての5Sについては、それぞれのルールに従って安全面を考慮しながら、引き続き管理の徹底に努めていく。

●施設の安全性について (答弁者：教育部長)

国からは、「非構造部材」の耐震対策について、平成27年3月改訂版「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」により、学校設置者や学校の役割を明確にし、具体的な点検項目や対策の方向性が示されている。学校設置者としての教育委員会では、3年に一度の「建物定期点検」の実施をしており、「非構造部材」である、天井材や照明器具などの点検を行なっている。今後は、よりガイドブックに沿った非構造部材の耐震化を充実できるよう努める。また、学童保育所を含めた施設の管理者についても、日常的な見回り・点検の周知徹底に努めていく。

答弁に対する私の思い

国から示されている、耐震化ガイドブックには、点検項目チェックリストがあり、桑名市で使いやすいチェックリストに変えていただき、是非、見回り、点検を実施してほしいと思いました。非常に前向きな答弁でした。

(2) マチコミアプリ情報から

●不審者情報について (答弁者：教育部長)

平成30年度、桑名市においては、4月から2月12日現在までに65件の不審者事案が発生している。市内幼稚園・小中学校が不審者の情報を得た場合、ただちに警察へ通報する。その後、教育委員会へ報告する体制をとっている。また必要に応じ、近隣関係校やマチコミアプリなどを利用した保護者へのメール配信を行ない、注意喚起をすることで、被害の拡大を防ぐ対策もとっている。この一連の流れについては、年度当初各校の生徒指導担当者を集めた会議で教育委員会から各校に伝達している。警察からの情報については、警察署HPで随時更新される不審者情報を把握することにより、見守り体制の充実を図っている。また、自治会による防犯組織からの支援も得ている。例えば、保護者が受け取る情報メールを自治防犯組織が共有し、地域の見守りにつなげる取り組みがある。



答弁に対する私の思い

不審者情報が、多数報告される状況の中、不審者から子どもたちを守るために、学校・警察・地域・関係機関が連携を密にし、取り組みを継続してほしいと思います。

2. 「地理的優位性を活かした元気なまち」について

(3) 道路網について

●高速道路網の活用について (答弁者：市長)

今回の高速道路の開通を受け、企業誘致の期待が高まる場所ではあるが、市内のインターチェンジ周辺における土地利用構想では、物流拠点を含めた産業誘導ゾーンとして位置づけはしているものの、市街化調整区域が多く、土地利用に際しては諸手続きにかなりの時間を要しているのが現状である。これまでに開発許可の権限移譲を受け、4月1日から三重県より農地転用許可に関する農地法の事務・権限が市に移譲されるので、農地法をはじめとする関係法令との調整が円滑になり、今後は地理的優位性を活かし、現状に即した土地利用について、スピード感のある対応が可能となるものと考えている。

●多度工業団地に接続する道路網について (答弁者：市長)

まず、国道421号アクセスする県道四日市多度線については、今年度に概略設計が終了するので、早期着手・完成を目指し、引き続き要望に加え協議していく。次に、県道下野代御衣野線については、当該地域の一部である御衣野地域における工業団地の計画に伴い、合併以前の旧多度町時代からの整備計画を、三重県とともに地元の方々と協議を重ねてきたところ、整備ルートを選定およびルートによる用地補償などを含め、協議が整わなかったことから、以後市として要望はしているものの未着手の状況が続いている。このような状況から、市としては、多度地区における企業立地が進むなかで、当地区のアクセス道路整備を進めるため、県道四日市多度線と市道坂井多度線を結ぶ区間の都市計画道路北部東員線の事業化に向け、平成31年度に基本設計の予算を計上した。

(桑名北部東員線計画図)



(4) まちづくりについて

●民間主導型のまちづくりについて (答弁者：産業振興部長)

市では、現在進めている桑名駅自由通路などの整備事業や桑名駅西土地区画整理事業と合わせて駅周辺地区の整備を行なっていくため、昨年に桑名駅周辺地区整備構想を策定しており、現在は民間事業者から事業提案をもらうための募集要項の作成に取り組んでいる。この事業は、駅前の市有地を活用し、交通結節機能を強化するとともに、賑わい創出を図るための複合施設などの整備や運営手法について民間事業者から提案をもらい、公民連携手法を活用して整備を進めていく。整備構想のまちづくりの方針においては、歩いて暮らせるまちづくりの推進やコンパクトシティ実現の必要性についても掲げており、駅周辺地区整備が、今後のまちづくりにつながっていくよう努めなければならない。今後、まちづくりに対する機運が高まり、中心市街地の整備などを行なっていく際には、民間活力を用いた民間主導型によるまちづくりも必要であると考えている。その際は、行政がどのように関わっていくべきかについても検討していく必要がある。